

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…購入時の取得価額によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当なし。

(4) 引当金の計上基準

役員慰労金給付引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金………職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース取引（複写機、パソコン等）は、5年契約、月払いによっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
投資有価証券	10,000,000	0	0	10,000,000
役員慰労金給付引当資産	943,000	224,000	0	1,167,000
退職給付引当資産	10,200,000	1,178,000	0	11,378,000
小 計	21,143,000	1,402,000	0	22,545,000
合 計	121,143,000	1,402,000	0	122,545,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本資産				
定期預金	100,000,000	—	100,000,000	—
小 計	100,000,000	—	100,000,000	—
特定資産				
投資有価証券	10,000,000	—	10,000,000	—
役員慰労金給付引当資産	1,167,000	—	—	1,167,000
退職給付引当資産	11,378,000	—	—	11,378,000
小 計	22,545,000	—	10,000,000	12,545,000
合 計	122,545,000	—	110,000,000	12,545,000

6. 担保にしている資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

8. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
特定資産			
静岡県平成25年度 第9回公募公債	10,000,000	10,466,340	466,340
合 計	10,000,000	10,466,340	466,340

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
・富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業	静岡県	0	1,693,000	1,693,000	0	—
助成金						
・適正処理推進事業等活動支援金	(公社)全国産業 廃棄物連合会	0	600,000	600,000	0	—
・業務災害補償制度普及に伴う普及推進費	〃	0	31,342	31,342	0	—
・マニフェスト普及啓発頒布推進事業費	〃	0	2,985,580	2,985,580	0	—
・電子マニフェスト運用支援事業費	〃	0	2,568,705	2,568,705	0	—
・許可講習会等実施協力費	〃	0	4,739,220	4,739,220	0	—
・産業廃棄物処理実務者研修会事務委託費	〃	0	142,920	142,920	0	—
受託費						
・産業廃棄物処理業者優良認定推進事業	静岡県	0	899,996	899,996	0	—
合計		0	13,660,763	13,660,763	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事故

該当なし。